

ご 案 内

「玉掛け技能講習」と「クレーン(移動式クレーンは除く)運転特別教育」の併合講習を福山市で開催します。

**併合講習は、学科2日間と実技1日の講習です。
開催日につきましては、技能講習日程表をご覧ください。**



広島労働局長登録(第43号)教習機関
(有効期限 2029年3月30日)
一般社団法人日本クレーン協会西中四国支部

講習会を下記のとおり実施致しますので、是非受講して、
頂きますようご案内致します。

記

1. 「玉掛け技能講習」と「クレーン運転特別教育」の併合講習

2. 受講資格

- (1) 「併合講習」(玉掛け技能講習とクレーン運転特別教育を併せた講習)
*クレーン・移動式クレーン・デリック又は揚貨装置であって、つり上げ荷重又は制限荷重が1トン以上の玉掛けの補助作業の業務に6ヶ月以上就いた経験を有する者等。
- (2) 「玉掛け技能講習」のみの講習
*つり上げ荷重又は制限荷重が1トン以上のものの玉掛けの補助作業の業務に6ヶ月以上就いた経験を有する者。
- (3) 「クレーン運転特別教育」のみの教育
*年齢が満18歳以上の者。

3. 申込み先

申込書(当支部のホームページをご参照)に必要事項を記入の上、下述にお申込み(Fax可)受講料を納付して下さい。
なお、請求書が入用な場合は、申込書の空欄にその旨をご記入下さい。
〒733-0036 広島市西区観音新町一丁目20-24 リョーコー・センタービル 4階
(一社)日本クレーン協会西中四国支部
TEL 082-208-1881 Fax 082-208-1885

受講料の振込み先

もみじ銀行 広島中央支店 普通預金 0238729

なお、振込手数料は貴社(殿)の負担でお願いします。また、納付された受講料は、返却いたしかねますのでご了承下さい。

4. 受付時間と申込み期間及び定員

受付時間は、9時から17時まで、土曜、日曜、祝日は休日です。
申込み期間は、2ヶ月前から開催日1週間前までです。
但し、申込み期限前であっても定員30名に達した場合は、次回の講習の受付となります。

5. 併合講習日程・テキスト受講料及び会場(福山)

開催日	科目	併合講習	玉掛け技能講習	クレーン運転特別教育
第1日目	オリエンテーション (10分)	8:20 ~ 18:50	8:20 ~ 15:35	8:20 ~ 18:50
	クレーン等に関する知識 (3.5H)			
	クレーン等玉掛けに必要な力学に関する知識 (2.5H)			
	クレーン運転のために必要な原動機及び電気に関する知識 (3H)			
第2日目	クレーン等の玉掛けの方法(6H)	8:20 ~ 18:45	8:20 ~ 18:45	— 15:30 ~ 18:10
	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識 (0.5H)			
	関係法令 (1.5H)			
	学科試験 (1H)			
第3日目	実技(含む合図) (8H)	8:00 ~ 17:15	11:15 ~ 17:15	8:00 ~ 12:15
	実技試験 (1H)	17:20~	17:20~	—
受講料(消費税込み)	玉掛け技能講習	20,000円	20,000円	—
	Ⓜクレーンの運転	8,000円	—	12,000円
使用テキスト(消費税込み)	玉掛け作業者必携	1,705円	1,705円	—
	Ⓜクレーンの運転	1,705円	—	1,705円
合計		31,410円	21,705円	13,705円
会場	(学科・実技) 広島県福山市鋼管町1番地 JFEスチール(株)西日本製鉄所 福山教育センター (駐車場 有り)			

(備考) <上記カリキュラムには休憩時間(昼休憩等)を含んでいます。>

- ① 受講者は、修了証貼付用写真(縦30mm×横24mm)1枚を、写真の裏側に氏名と受講番号を記入の上、受講第1日目に受付へ提出して下さい。
- ② 本講習は、「玉掛け技能講習」のみ、又は「クレーン運転特別教育」のみの受講もできます。玉掛け技能講習修了者で、所定科目を修了し学科・実技試験合格した者には「玉掛け技能講習修了証」を交付します。また、クレーン運転特別教育受講者で所定科目修了者には「クレーン運転特別教育受講証」を交付します。ただし、遅刻等、受講すべき時間数が不足した時は、修了証を交付できませんのでご注意ください。
- ③ 受講される方は、講習日の受付で、本人確認ができる書類を提示または、提出して下さい。

6. その他

- (1) 学科講習日は、筆記用具、電卓を準備して下さい。
- (2) 実技講習日は、作業服、保護帽(ヘルメット)、安全靴、合図用の笛、玉掛用皮手袋を準備して下さい。また、クレーン運転特別教育受講者は「軍手」を携行して下さい。
- (3) 交通渋滞、利用交通機関の延着、会場探し等により遅刻のないよう、時間に余裕をもってお出かけ下さい。
- (4) 第3日目の実技の受講日は、いずれか1日を指定しますので、ご了承ください。